

(1)保存地区の概要

地 区 名	金沢市東山ひがし
種 別	茶屋町
面 積	約1.8ヘクタール
選定年月日	平成13年11月14日
特 徴	茶屋町が設けられたのは、文政3年(1820)のことで、卯辰茶屋町とも浅野川茶屋町とも呼ばれました。このとき従来の町割がまったく改められたことを、前後の町割図を比較することで知ることができます。その後、茶屋町は天保2年(1831)に一旦廃止となったものの、慶応3年(1867)に再び公認されました。明治以降は「東新地」「ひがし」と呼ばれ市内随一の格式と賑わいを誇る茶屋町として、今日に至るまで金沢の茶屋文化を受け継いできています。地区内には、江戸時代後期から明治初期にかけての茶屋建築が集積して残されています。

地 区 名	金沢市主計町
種 別	茶屋町
面 積	約0.6ヘクタール
選定年月日	平成20年6月9日
特 徴	主計町が茶屋町として発祥した時期は必ずしも明確ではありませんが、文化・文政期から天保期(1804～1844)の隣接地の様子を記した文献により、当地は、茶屋町に近い性格を帯びた所として形成されてきたと考えられています。明治期以降の資料によれば、主計町は、茶屋町として公式の免許地であったことはないものの、実質的には茶屋町として成立していたことがうかがわれます。一階を出格子とし、正面全体を開放する背の高い二階を持つ茶屋建築が軒を連ねた町並みが特徴です。



(1)保存地区の概要

地 区 名	金沢市卯辰山麓
種 別	寺町
面 積	約22. 1ヘクタール
選定年月日	平成23年11月29日
特 徴	慶長期から元和期(1596～1624)にかけて、寺町台、小立野台と共に、卯辰山麓での寺院群の建設が始まり、延宝期(1673～1681)までには概ね寺院群の形成が完了したと考えられています。地区内には、藩政期からの細街路や町割が今も色濃く残り、傾斜のある地形により曲折した街路の突き当たりや街路に沿って寺社が配置されています。また、旧北国街道から各寺院に向かう東西の参道や、それらを結ぶ南北の街路沿いに、伝統的な町家が建ち並び、寺社と町家が混然一体となった特徴的な景観を有しています。

地 区 名	金沢市寺町台
種 別	寺町
面 積	約22. 0ヘクタール
選定年月日	平成24年12月28日
特 徴	寺町台地区は、近世城下町に見られる直線的な道路に沿って寺社が建ち並ぶ旧野田道に展開される「野田寺町」と、通りからは直接寺社は見えにくく、通り沿いには寺社門前地として形成された町家が連なり旧鶴来道に展開される「泉寺町」といった二軸を主要とする構成となっており、伝統的な寺社及び町家や藩政期以来の街路や地割が良く残っています。旧野田道については、大正10年(1921)の市電敷設に伴う拡幅は見られるものの、土塀の再築により、寺社の連続する景観は保たれています。



金沢市東山ひがし・主計町・卯辰山麓・寺町台(石川県)

(2) 保存地区のあゆみ

昭和45年度(1970)	寺院等土塀山門修復事業補助制度 (山門は昭和55年度(1980)～)
昭和49年度(1974)	「伝統的建造物群保存対策調査報告書」 (東山ひがし地区)
昭和51年度(1976)	「伝統的建造物群保存地区保存条例」制定
昭和59年度(1984)	茶屋街まちなみ修景事業補助制度
平成13年度(2001)	「伝統的建造物群保存対策調査報告書」 (東山ひがし地区)
	重要伝統的建造物群保存地区選定 (東山ひがし地区)
	「伝統的建造物群保存対策調査報告書」 (主計町地区)
	「寺社風景保全条例」制定
平成17年度(2005)	「伝統的建造物群保存対策調査報告書」 (卯辰山麓地区)
平成20年度(2008)	重要伝統的建造物群保存地区選定 (主計町地区)
	「歴史的風致維持向上計画」認定
	「歴史遺産保存活用マスタープラン」策定
平成22年度(2010)	「伝統的建造物群保存対策調査報告書」 (寺町台地区)
平成23年度(2011)	重要伝統的建造物群保存地区選定 (卯辰山麓地区)
平成24年度(2012)	重要伝統的建造物群保存地区選定 (寺町台地区)

(3) 保存地区の保存と整備

●修理修景補助事業



修理前



修理後

●防災施設等事業

地区毎に策定した防災計画に基づき、防災拠点整備や防火水槽整備、消火器の設置、防火性向上等のハード事業の取り組み、防災マニュアル作成及び配布や防災訓練の実施等のソフト事業の取り組みを進めています。



防火水槽工事中



完成後

防火水槽を利用した
消防訓練の様子



●無電柱化事業、道路修景整備事業

美しい景観の創出や安全で快適な歩行空間の確保、防災機能の向上を目的として取り組んでいます。
無電柱化は、金沢らしいまちなみの特徴を活かし、かつ、地域の実情やコスト縮減を考慮し、無電柱化手法として従来からの完全地中化にこだわらず、軒下配線やソフト地中化などの手法を最適に組み合わせる工夫も行なっています。

金沢市東山ひがし・主計町・卯辰山麓・寺町台(石川県)

(4) 保存地区の活用とまちづくり

●金沢の歴史的な町並みが魅力となって観光を促進

北陸新幹線の金沢開業の効果もあって、歴史や伝統、文化を色濃く残す金沢を訪れる観光客が増え、まちに活気や賑わいがもたらされています。とりわけ、重要伝統的建造物群保存地区に代表される歴史的な町並みが観光客の人気となっています。今後も金沢の魅力を守り、まちの個性に磨きをかけていきます。



●金澤町家の保全と活用

金澤町家の保全と活用を歴史遺産を活用したまちづくりの中核的な事業と位置づけ、個性豊かで魅力的なまちづくりに取り組んでいます。

(空き家を活用した簡易宿所)



「金澤町家情報バンク」

金澤町家の売買・賃貸物件情報を金沢市ホームページで紹介しています。伝統的な建物が数多く残る金沢の美しい町並みを残すため、これら貴重な金澤町家の活用を図り、少しでも多くの建物が保存されることを願って平成17年度に開設されました。

「金澤町家流通コンサルティング事業」

金澤町家の所有者と購入・賃借希望者に対して必要な情報発信や助言を行うとともに相互の調整を図り、金澤町家の流通を促進する総合窓口サービス事業で、金沢市がNPO法人金澤町家研究会に委託して平成23年度より実施しています。

●伝統的技術や職人の確保と継承

「金沢職人大学校」

金沢職人大学校は、平成8年に開校しました。金沢に残る伝統的で高度な職人の技の伝承と人材の育成が目的で、9業種の本科と文化財の修復を学ぶ修復専攻科があります。技能・技術をそれぞれ専門的立場で現場に生かし、歴史的建造物の保存・修理などに貢献しています。

(5) 住民等の取組

●保存団体

「金沢東山・ひがしの町並みと文化を守る会」
「主計町まちづくり協議会」
「卯辰山麓地区まちづくり協議会」
「寺町台まちづくり協議会」

【活動事例1】主計町選定10周年記念式典 主計町まちづくり協議会

重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから平成30年に10周年を迎えた主計町では、旧町名復活20周年と合わせ、令和元年に記念式典を執り行いました。



【活動事例2】寺院群を巡る会 卯辰山麓地区まちづくり協議会

卯辰山麓地区まちづくり協議会では、平成30年以降卯辰山麓寺院群を巡る会を開催しています。令和元年には日蓮宗の4カ寺を訪れました。



●まちづくり条例による「まちづくり協定」

地域住民等が主体となって、快適で住みよいまちづくりのためのまちづくり計画(まちづくりの目標、まちづくりの方針、用途の制限、建築物等の形態又は意匠の制限、土地利用等の制限など)を作り、行政とともにまちづくりを行っています。

(東山ひがし地区)

「東山ひがし地区まちづくり協定」(平成15年度協定締結)

(主計町地区)

「主計町地区まちづくり協定」(平成18年度協定締結)

(卯辰山麓地区内)

「観音町通り地区」(平成26年度協定締結)

「木町一番丁地区」(平成28年度協定締結)

「木町二番丁地区」(平成28年度協定締結)

「卯辰下町地区」(平成30年度協定締結)

「八幡町新交会地区」(令和元年度協定締結)